

第2回神戸市体罰を許さない学校づくり検討委員会 協議内容要旨

○と き 平成25年6月12日(水) 14:00~16:00

○ところ 神戸市総合教育センター 701号室

名 前	内 容
委員 長)	前回の検討委員会で、専門的な意見、現場で考えておられる意見をいただき、非常に参考になった。子どもたちの夢や可能性を育てていくという中で、体罰というのはあってはならない。子どもたちのために、この会をより良くしていきたいので、忌憚ない意見をお願いしたい。
事 務 局)	前回の協議内容の要旨についての説明。
委員 長)	前回の内容が盛り込まれていると判断する。 2番目の協議、学校への意見書(案)の内容についてご意見をいただきたい。
事 務 局)	学校への意見書(案)の内容の説明。
委 員)	直接有形力の行使でなくても、子どもの机や壁をバーンとたたく、座っている椅子をけとばす、チョークを投げるといった行為は体罰に近い行為になるが、それを体罰とするかしないか、どのように考えていけばいいのか自分の中で判断がついていない。
委員 長)	子どもが恐怖心をもつような行為がなされた場合、そのこと自体がトラウマになり、教員の顔が見られないとか、教室に入れないというようなこともあるだろう。
委 員)	教員が指導したことに生徒が従わず、机をけた事例があった。その際、身体接触もなく、ケガもなかったので、子どもは体罰とは思っていなかった。だけど、それはたまたま身体接触がなくケガをしなかっただけで、けた机が子どもに当たってけがをすれば、体罰になる。行為そのものを厳密に突きつめれば、結果的には体罰につながってくるのではないか。逆に当たらなかったとしても、そういう行為をすることによって、子どもに恐怖心を与える。指導者側のスキルとして、物に当たることで、子どもたちの動きを静止するというやり方が確かにある。
委員 長)	クラス全体がざわついているとき、静かにさせるために教員が教壇をバーンとたたくような形で、全体に意識させることがあるが、それが個人にむけられ、常習化していくと、体罰に発展していく可能性がある。
委員 長)	子どもたちがけんかをしているのを止めに入って有形力の行使があっても、だれも体罰とは思わないが、子どもの指導に当たっているときに、教育というの名のもとに有形力の行使があった、これはやむを得ずという言葉じゃなくして体罰として認めざるを得ない。教育上指導に当たるときに、絶対してはいけないんだという認識がなければならない。言葉の暴力も含めて、直接被害を加えないけど精神的苦痛を与えるということも問題である。そういうことも入れて、教員に認識していただくことが大事ではないか。指導しているときに、そういった暴力的なしぐさについて、我々は反省しなければならない。子どもたちとの会話の中で指導していく努力が教員に求められる。
委 員)	これまで、殴る・ける・たたくという有形力とそれ以外の体罰に分けて、議論されてきたはずだが、今回の文科省通達で、かえって現場が混乱しているのではないか。殴る、ける、たたくというのは議論の余地が無くて明らかに違法行為である。それ以外にあやふやな部分があって、それをどう理解していくかというところで、教員の意識が上がればいいと思う。明らかに身体的侵害と精神的苦痛というのが入っているのもそれ以外のものもあ

	<p>るのかなと思う。</p>
委員長)	<p>対話、コミュニケーション能力と言いながら、それではない方法で子どもたちを指導していくということで、体罰問題から教育の本質が出てくると思う。次に、「2. 体罰がもたらすもの」で何か。「子どもの心を傷つける」というのはここに入ってくるのかと思う。</p>
委員)	<p>できれば、発達上の影響について入れてもらいたい。体罰を受けたことによって恐怖心が出てしまい、人格の形成であるとか規範意識の醸成とか、社会性の発達などに影響を及ぼしているのではないか。</p>
委員)	<p>子どもたちが自分たちからいろんな発想をする、課題を考えていくということを期待してわざと叱る場合がある。しっかりとした教育目標なり目的なりをもった上での指導であれば、効果も現れる。意図があるかないか、この差は大きい。</p>
委員)	<p>発達段階によって指導法も変わってくる。しかし、意見書にそこまで挙げるのは大変だと思うので、体罰の与える影響ということに関してふれてもらいたい。</p>
委員)	<p>発達段階に関わっての影響というのを入れてもらえるようお願いする。教員にはさまざまな責任が課せられるというところで、教員の良心にもっと訴えかけられるようなものを入れてもらいたい。</p>
委員)	<p>「体罰がもたらすもの」で、体罰を行った教員自身のことについてふれられていないことが気になる。やってしまった自分自身を振り返る視点があればいいと思う。</p>
委員)	<p>確かに自分たちでも「しまった」と思う瞬間がある。だから「次からもっと違う方法にしていこう。」というような、教員の自浄能力のようなものに期待したい部分もある。</p>
委員)	<p>人として気づくための過程がある。この項にある二つだけでなく、教員の人間性について考えられるような部分があればいい。</p>
委員)	<p>さて、3 番目、「体罰が起こるメカニズム」。教員が体罰になっていく過程が分かっているならば、この辺りでやめておこう、冷静になろう、子どもたちとしっかり話をしようなど、ずい分違ってくる。</p>
委員)	<p>実際に体罰に至った事例を見ると、第三者的な立場でその状況や結果を見てみると、これで一線を越えたなというポイントがある。体罰にいたる過程やメカニズムの中で、われわれはカウンセリング能力や人権感覚などの教員の資質として持ち合わさなければならない。そのことが体罰防止になるということを強調すべきである。</p>
委員)	<p>意見書(案)には、メカニズムは書いていただいているが、その背景や思いなど、もう一歩手前の部分を書く必要があるのではないか。</p>
委員長)	<p>その部分は「4 体罰の未然防止に向けて」の中には、児童生徒理解が必要とある。</p> <p>ここでは、授業場面、部活動、生徒指導といった部分に分かれて書かれてあるが、部活動の場面では体罰がダメとは書きやすいが、生徒指導の場面ではなかなか体罰の線引きが難しいということは前回にも出た意見である。</p> <p>部活動について意見をどうぞ。</p>
委員)	<p>スポーツの指導者が、生徒をどの方向にどのように引っ張っていくかという点においては、学校の教育目標と同じだと思う。その一つの方法として、最近では「力をつけること」が大事と言われており、例えば教育力とか社会力とかいろいろあるが、力をつけるためには、モチベーションを高くする設定が必要である。それが方法であると思う。</p> <p>本来、指導者の欲求というのは子どもたちを成長させたり、引き上げたりすることであ</p>

<p>委員長)</p>	<p>る。もちろん、根性とか経験といったものは必要でないとは思わないが、根性主義とか経験主義のように「主義」という言葉がつくと、異なる意味になる。そのような点において、教員や指導者としてこれから改善していくべき課題だと思う。</p> <p>部活動で、いい指導者というのは、いい成績を修めた者だという世間一般的な評価をしてしまうところもあるが、もっともっと私たちは中身を見ながら、指導者評価をしていかなければならないのではないかな。</p> <p>次に未然防止のところの資料（8ページ）「問題行動→制止→反抗」の記述については、問題行動の場面では当てはまると思うが、部活動は問題行動ではなく、生徒指導ではこの問題行動ということが前提にあるだろう。</p>
<p>委員)</p>	<p>前日も言いましたが、部活動の場面で生徒に教えたり、こうしなさいと求めたりしたことができないければ、そのことに対して感情的になって怒る。一方、授業の場面で教えたことができないということに対して感情的になって怒るということは、まずない。そういう違いがある。</p>
<p>委員長)</p>	<p>そうです。部活動に入るということは、子どもの自主的、自発的な活動なのに、顧問側からすれば「自分を求めて入ってきたのだから、自分の言うことを聞け！」という感覚のズレがある。こういったことを含めて、指導者はもう一度部活動の意義を考えてほしい。</p> <p>「5 体罰を発見したときの対応」、「6 教育委員会の役割」とあるが、全体を通じてご意見があればお願いします。</p>
<p>委員)</p>	<p>全体的な意見として、10ページにはとても大切なことが書いてあるのに、字が詰まっています読みにくいので、もう少し工夫してほしい。</p> <p>ただ、業務改善といわれる流れがある中、意見として冊子に書いてしまうのは簡単であるが、共通理解や協働体制の構築、教員の指導力の向上や校長のリーダーシップなどなど、学校の多忙感がある中で、あえて「体罰を許さない学校づくり」を推進する必要があるならば、もっと丁寧に取り扱ってもいいのではないかなと思う。</p>
<p>委員長)</p>	<p>ある意味では、この委員会が「体罰の未然防止のために」が同意ということになるので、少し丁寧な対応をお願いしたい。</p> <p>ここで、本日のもう一つの議題である、現場の教員の発表をお聞きしたい。</p>
<p>小学校 教員)</p>	<p>小学校で生徒指導を担当している。かつて、落ち着かない学年があり、教室から大きな声や物音が聞こえてきたとき、たたくことはなかったが、その場を静止させるために押しのけるようなことはあった。ただ、今振り返ってみると、その方法しかなかったのか、そのときは未熟だったと反省することがある。</p> <p>自分自身が体罰に頼ることなく、子どもたちに指導をしていくことは当然大切なことであるが、学校の中堅職員として学校全体から体罰をなくす、または、未然に防ぐことも大切な役割であると考えている。</p> <p>体罰が起こる可能性として、2つのパターンがあるように思う。1つ目は、若い教員で経験が浅く、指導が未熟なことからうまくいかなくて体罰に至ってしまうパターンと、2つ目は。ベテラン教員で、かつての「力で抑える指導」を今までできて、そのスタイルから脱却できず、体罰に至ってしまうパターンがあると感じている。</p> <p>前者の若い教員に関しては、具体的な指導方法を一緒に考え、まさにOJTによって、指導のスキルアップをすることで防ぐことができると考えている。具体的には、子どもを前</p>

にして一緒に指導し、実際の指導を見せることによってスキルを学ばせたり、他の教員の指導と一緒に参観したりして、「どの部分が違うのか、何を変えることによって指導のスキルアップができるのか」という話をする。また、本人が指導を振り返ることによって、「どこをどう改善すると、指導がよりうまくいくのか」ということを次にいかす方法が考えられる。

後者のベテラン教員の方が難しい。まず、年齢的に若手の意見を聞き入れにくかったり、自分の指導に自信があるためアドバイスを聞かなかったりする。また、長年その方法で指導をしてきたため、新しい観点での指導に適応しにくい。そこで、私自身が気をつけていることは、管理職やスクールカウンセラーなど、様々な人との綿密な情報交換に努めている。具体的には、スクールカウンセラーの来校日に教室内の子どもたちの様子や指導方法などについて情報交換し、そこで得た情報を管理職と共有している。経験豊富な教員に対して、私が伝えるだけでなく、管理職や専門職の方から注意喚起を促していただき、具体的な指導について考えるようにしている。

体罰に頼ることがない指導とはどのような指導なのかと考えた時、特効薬的な答えは私自身が見つけられていない。小学校段階の6歳から12歳までの子どもたちへの指導の中で、体罰の未然防止につながる最短の道は、日ごろからの子ども・保護者との人間関係と信頼関係づくりに尽きると思う。一日の大半の時間を学級の子どもたちと過ごす小学校では、「学級の子どもたちとの人間関係」がよい状態に保てていれば、体罰に至ることなく説諭で十分に指導が可能なのではないかと考えている。

人間関係・信頼関係を築くスキルは、机上での学習や職員間だけの研修ではなかなか身につけることは難しい。そこで、若手・ベテランの別なく、子どもたちの様子や指導方法など、教室内のことが日常的に話題になっている「風通しのよい職員室」づくりが重要になる。それが、指導の実践を共有できることになり、職員全体の指導レベルがアップし、結果的に体罰をなくすことになるのではないかと思う。

中学校
教員)

現在の学校で生徒指導担当教員として4年目になる。また昨年度まで神戸市中学校体育連盟卓球競技の副部長を4年間しており、神戸市の世話係として活動してきた。大会の運営や顧問の教員へのサポート、指導者の育成を含めて取り組んできた。中学校においては学習と部活動が子どもたちの生活の柱であり、部活動は中心的な役割を果たしている。中学校では部活動を通してあいさつ、言葉遣い等の生活指導や先輩と後輩の関係づくりを指導していく場であると思っている。また、生徒指導上の役割も大きく、問題行動を起こす子どもの活躍の場、居場所を作るための場であったり、勉強ではなかなか力は発揮できない子どもには、成就感を味わうことができる場であったりすると思っている。厳しい指導を行うこともあるが、顧問としてその子どもを何とか部で頑張らせたい、面倒を見てしっかり育てていきたいという思いもあるし、学校からその子どもを部活動で引っ張って欲しいという期待されている部分もある。指導者の中には固定化された概念があり、自分は厳しい指導を受けた中で頑張ってきた、殴られもしたし、体罰も受けてきた、そのような過程の中での成功体験も生徒への指導に影響しているのではないだろうか。頭では分かっているが、知らず知らずのうちにそのような思いが現在の指導の中に出くろくのではないかと思う。もしくは過去の指導において、このような場面では生徒に厳しく当たることによってチームとしてまた選手として上手く成功した、だから間違いなくこの場面では厳しく当

	<p>たとと上手くいくという過信もあるのではないだろうか。ただ子どもの受け止め方は 10 年前、20 年前とは違うし、社会的背景も違うので我々自身が変わっていかなければならないと思っている。この 4 月に体罰問題を受けて、卓球競技も指導者講習会を実施した。その会で教員に伝達した内容を一部紹介する。気合を入れることで実際にセットを取ったり、試合に勝ったりということもたくさんあり、過去においてはそういう厳しい指導も多くあったと聞いている。しかし、指導者として大事なことは、まず顧問が卓球という競技の特性やルール上の事、技術的な事を学び、それを子どもたちに教えていくことである。また、子どもたち一人ひとり、特徴があり、個性があるので、一律に同じ言葉で同じ形で指導してもなかなか上手くはいかない。その子どもに応じた練習方法、ラケットの選び方など、子どもたち一人一人を理解して指導する必要がある。さらに顧問として指導の引き出しをたくさん持つことが大切なことである。指導の引き出しがたくさんあると目の前の子どもたちに対し、何で出来ないのかという場合において、こんな方法で行えばという発想が出てくる。周りには優秀な指導者もたくさんいるので、そういう先生方の教えや言葉に耳を傾けてほしいと 4 月の講習会で伝達した。</p>
<p>委員長) 委員)</p>	<p>二人の先生の貴重なご意見を伺って、我々も解決の方法のヒントを得たような気がする。</p> <p>私は、前任校が、本日お話いただいた小学校の児童が進学する中学校であった。確かに、大変な学年があった。中学校に進学してきたとき、集団行動、集団生活が取れない生徒がいた。その生徒たちに、力づくで指導すればするほど反発する。最後に思ったのは、彼らは教員が言っている言葉が理解できていない、私たちが何を求めているのか分かっていないと思った。どうすれば彼らに、こちらの意図が伝わるのだろうと、いろいろやった中で、一番成功したのは視覚に訴えることであった。校舎内や教室に「やってはいけない 10 か条」を書いて貼った。そして、それまで口頭で注意していたものを、「10 か条」を見せて注意するようにした。すると、生徒たちは、してはいけないことが少しずつ自覚できた。完全には、おさまらなかったが、そういう経験がある。言葉ではなく、視覚に訴えることは効果があった。何か指導する場面で、今まで自分がやってきたやり方ではなくて、子どもそれぞれに合う指導の仕方を見つけることが大事なことではないかと思う。それが、体罰の未然防止につながってくるのではないだろうか。</p>
<p>委員)</p>	<p>2点ある。1点目は、「何がだめなのか、分からなかった。」ということで、教室でもスポーツの現場でも、「それは、だめだ。」と言ったとき、「何が、だめなのか」ということが共有できていないと感じている。もう1点は、コーチングでは、スポーツリーダーという資格がある。一番ベーシックな資格であるが、ただ単に専門的技術が分かればできるというのではなく、指導を成り立たせるための専門的な技術以外のことを学ぶ機会がある。「学ばざる者、教えるべからず。」という言葉があつて、指導者も学び続けなくてはならないと言われている。しかし、少し前まで、自分が生徒、学生だった立場の人がいきなり指導者になることがある。学生と指導者の中間がなく現場に立っているので、その間を埋めることができないと思う。技術指導の講習会をするだけでなく、それ以外の部分もしていることがあれば、教えてもらいたい。</p>
<p>中学校 教員)</p>	<p>指導者講習会を企画するとき、思いとしては、初心者への指導であったり、チームづくりであったりとかいうところに重きをおきたい。しかし、それは人気がなく、一番人気があるのは、生徒も教えてもらえる場合か、一流の選手を呼んだときである。主催者側が思</p>

委員長)	<p>っていることと、ニーズには違いがある。</p> <p>今、お話しいただいたことも意見書に盛り込んでいければと思う。今日の話は、基本的には、子どもが悪いから体罰をするのではない。教員側が指導法を知らなければ、体罰に頼ってしまうのではないか。お二人の話を聞きながら、教員の指導力を高めていくことが大切だと思った。</p> <p>今日の協議では、子ども一人一人の状況を踏まえて、理解しながら指導していく、教職員の共通理解を得ることが、体罰の未然防止につながる。そういったことを学校への意見書に入れていきたいと考えている。</p>
------	--